

生活習慣病予防・健康づくりの推進に向けて



中国地方5県から保険者が集まり、健康寿命の延伸に向けたさまざまな活動について検討しました

鳥取県江府町福祉保健課主任保健師の宮脇圭子氏は、国保直診を中心とした医療・保健・福祉の連携体制や鳥取大学医学部の学生サークルによる地域医療研究の効果、地域医療人材育成拠点施設「俣野ふれ愛学舎」の展望などを紹介されました。

島根県益田市福祉環境部保険課指導主任の森谷久美子氏は、特定健診未受診者へのハガキによるフォロー健診受診勧奨や関連機関との連携など、特定健康診査受診率向上のための取り組みを報告されました。

岡山県岡山市保健福祉局保健福祉部国保年金課主任保健師の山吹美紀氏は、国保の医療費分析で得た知見をもとに、「腎機能低下の予防」を新たな視点に盛り込んだ国保フォローアップ保健指導の取り組みを発表。

山口県光市健康増進課課長の柏木裕美氏は、光市の自然を感じることでできるウォーキングマップを作成・活用した健康習慣づくり活動や「光市オリジナル健康記録帳」による自己管理の推進などを紹介されました。

最後に広島県三原市保健福祉部保健福祉課保健師の十樂真帆氏が、三原薬剤師会と連携し、特定健診未受診者を対象に薬局で糖尿病リスク測定を行い、受診勧奨や生活習慣の指導を委託実施する取り組みや三原



事例を報告された中国地方5県の市町担当者

市医師会と連携した糖尿病予防教室について報告されました。

講演
データを活用した保健事業(データヘルスとAIを活用した生活習慣病予防)の取り組みについて

広島大学大学院医系科学研究科成人看護開発学 教授 **森山 美知子** 氏

森山氏は「医療・介護保険サービスの質と量を適切に保ち、かつ国民の健康寿命の延伸と費用抑制を両立し、国民皆保険制度を堅持していくにはどのような方法論があるのか」という問題提起に対し、政府の進める視点として地域包括ケアシステムやデータヘルス計画の本質や役割を挙げ、「データ解析により地域課題やニーズを把握して対

開会にあたり本会の佐々木浩二常務理事があいさつに立ち、「今年5月、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正案が成立。国保連合会としても、保険者等が取り組む地域住民の健康づくりの推進や医療費適正化の取り組みを一層支援してまいります。本日の協議会が実り多いものとなりますよう祈念いたします」と述べました。

◎事例・研究・意見発表

中国地方各県の市町担当者による事例・研究・意見の発表が行われました。

策を講じたり、高齢者の健康状態を把握し
て必要な医療サービスに接続したりするな
ど、保険者がコントロール機能を発揮してい
く必要があります。データの重要性が一層高まっ
ています」と強調されました。

その上で呉市の協力を得て森山氏らが平
成22年から全国に先駆けてレセプト・健診
データを分析。明らかに変わった医療費の構造
と実態を紹介され、国保における高額医療
費使用者の特長として、①人工透析等を含む
複数の合併症を有する特定疾病、②高額な薬
剤や特定入院料の利用、③高度医療を要する
血液ガン、④高度救命処置の実施、と大きく
四つに分類されました。

さらに森山氏は「後期の高額医療費使用者
は複数の慢性疾患を有し、合併症を発症して
いる人が多く、入院期間が長いのが特徴。基
礎疾患の適切な治療と管理で、高度救命処
置や頻回の入院は避けられることから、重症
化予防や専門的なケースマネジメントに重点
を置く必要があるといえます」など、多角的



データヘルスの重要性やAIを活用した最新のシステムを説明された森山氏

な分析結果の解説に加え、具体的な対策につ
いても言及。「データ分析により市町村にと
んなリスクがあり、誰をターゲットにどんな
アプローチをするか、リスクレベルごとに階
層化してそれぞれに最適な保健指導や健康施
策を打ち出すことが可能です」と話されまし
た。

また、広島大学研究チームが中心となって
開発中の、AIを活用したデータヘルス計画
作成支援・保健指導支援システムについて
「現時点では、レセプトデータ等から個人が
どの階層に属しているかをAIが分析し、そ
の結果と医師や看護師の認識がほぼ一致する
レベルまで確認できています」と解説され、
システムの概略を説明されました。

講演
健康寿命の延伸に向けて
「保険者による予防・健康づくりの取組の推進」
厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室
室長補佐 **東 善博氏**

東氏は、2040年頃には100歳以上
の高齢者が30万人を超えると推計される超
高齢社会の到来や高齢者像の変化をデータ
で示し、「人生100年時代を活力あるもの
とする鍵は健康。健康寿命の延伸に向けた
予防・健康づくりは国の重要施策であり、
2040年までに男女ともに健康寿命を3
年以上延伸して、75歳以上にすることを目

標としています」と述べられました。

さらに予防・健康づくり施策の主体とし
て、保険者や都道府県の役割が期待されて
いることを強調。保険者のデータ活用等に
よる健康づくり推進の柱となる①特定健康
診査・特定保健指導、②生活習慣病の重症
化予防、③インセンティブの推進、④データへ
ルス改革について進捗状況、好事例、見直
し箇所や今後の取り組みなど最新データを
交え詳述されました。

また、2040年を展望した国の政策課
題やPHR(生涯型電子カルテ)の活用推
進、ナッジ等を活用した健診受診勧奨など
を盛り込んだ健康寿命延伸プラン、経済財
政運営と改革の基本方針2019、国民健
康保険法等の一部改正についても概要を説
明。「今後は、高齢者の保健事業と介護予
防の一体的な実施などの取り組みも必要で
す。国民健康保険法の改正を踏まえた取り
組みも求められます」と今後の方向性につ
いても述べられました。



健康寿命を延伸するためのさまざまな施策や進捗状況を解説された東氏